

東秩父村クビアカツヤカミキリ対策事業補助金のご案内

特定外来生物『クビアカツヤカミキリ』による被害拡大を防止するため、年度予算の範囲内において被害木の伐採に係る費用の一部を補助します！

補助率:対象経費の 1/2 補助上限額:10万円

■ 補助対象となる方 (次の条件をいずれも満たすもの)

- ・ 村内に被害木を所有し、管理する個人又は団体であって、伐採等を行う者
- ・ 同一年度内に、当該補助金の交付を受けていない者（同一世帯員含む）
- ・ 村税等を滞納していない者

■ 補助対象事業

- ・ 被害木を伐採又は抜根し、逸出防止措置を講じ、焼却処分又はチップ化
- ※逸出防止措置：幼虫又は成虫を拡散させない措置（根株のくん蒸、防虫ネットで囲うなど）

■ 補助対象経費

- ・ 被害木の伐採、運搬、焼却処分、チップ化及び逸出防止措置に係る費用

■ 申請の流れ

- ① 交付申請（経費が分かる見積書の写し、被害状況写真を添付）
- ② 村による審査（必要に応じて現地調査実施）
- ③ 交付金額決定通知
- ④ 伐採の実施
- ⑤ 実績報告（経費が分かる領収書の写し、施工中及び施工後の写真を添付）
- ⑥ 補助金額確定通知
- ⑦ 補助金請求⇒支払い

※申請書は、東秩父村ホームページからダウンロードできます。または東秩父村役場産業観光課窓口で受け取り可能です。

■ 被害の特徴

フラス(木くず)



幼虫が木の虫を食い進むと、フラス(木くず)が排出されます。

成虫の脱出孔



成虫の脱出孔は、**長径が2～3cm程度**で楕円形

ひび割れ・食害痕



樹脂がひび割れたり、樹液が出ている場合も、被害の可能性がります。

■ 問合せ

東秩父村役場 産業観光課 地域振興担当 TEL：0493-82-1223（直通）